

指定催しの指定について

北上地区消防組合火災予防条例第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定する。

記

- 1 催しの開催場所 別紙に示すとおりの北上市役所前通り、おまつり広場及びその周辺
- 2 催しの名称 第65回北上・みちのく芸能まつり
(市民パレード、鬼剣舞大群舞、民俗芸能公演ほか)
- 3 催しの開催期間 令和8年8月7日(金)、8日(土)の2日間

令和8年7月10日

北上地区消防組合消防本部
消防長 昆 野 美 継



指定催しの指定について

北上地区消防組合火災予防条例第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定する。

記

- 1 催しの開催場所 別紙に示すと通りの北上市川岸地内、立花地内
- 2 催しの名称 第65回北上・みちのく芸能まつり
(トロッコ流しと花火の夕べ)
- 3 催しの開催期間 令和8年8月9日(日)

令和8年7月10日

北上地区消防組合消防本部
消防長 昆 野 美 継



N

